

新県立高校将来構想 第2次実施計画

**平成25年2月
宮城県教育委員会**

目 次

第1章 実施計画の策定に当たって

1	第2次実施計画策定の趣旨	1
2	第2次実施計画の構成	1
3	実施計画のローリング	1
4	実施計画に掲げる事業の位置付け	1
5	適正な進行管理の実施	1

第2章 高校教育改革の取組

1	学力の向上	2
	－学び続けるための基礎力づくり－	
2	キャリア教育の充実	6
	－志（こころざし）教育の推進－	
3	地域のニーズに応える高校づくりの推進	8
	－地域とともに生きる高校づくり－	
4	教育環境の充実・学校経営の改善	10
	－少子化時代における魅力ある教育環境づくり－	
5	東日本大震災からの教育の復興に向けた取組	13

第3章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1	水産高校，農業高校及び気仙沼向洋高校の再建	15
2	学科編成について	16
3	学校配置について	19
4	学科編成・学校配置計画	21

<第2次実施計画施策体系図>

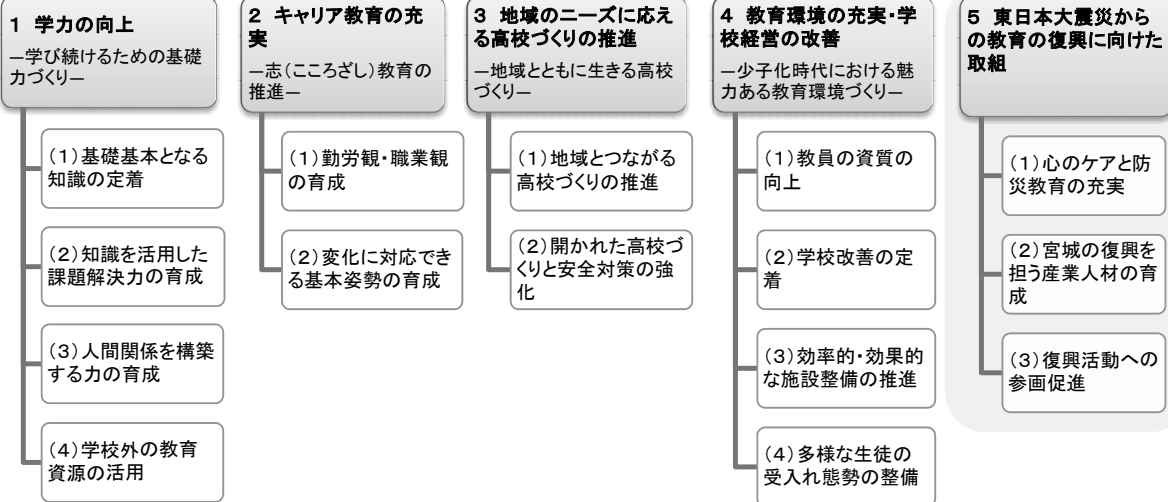
未来を担う人づくり

主体的に生き抜く力の育成

人と関わる力の育成

第1章 実施計画の策定に当たって

第2章 高校教育改革の取組



第3章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から再建を進め、防災機能の充実も含めた新しい学校づくりに取り組んでいきます。

2 学科編成

■全日制課程

普通科	専門学科	総合学科
<ul style="list-style-type: none"> ・社会や職業に対する意識・態度の育成 ・生徒の多様な興味・関心等に応じた教育活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓を生かした防災専門教育の推進 ・地域資源を活用した特色ある学科の設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の維持・充実に向けた体制整備

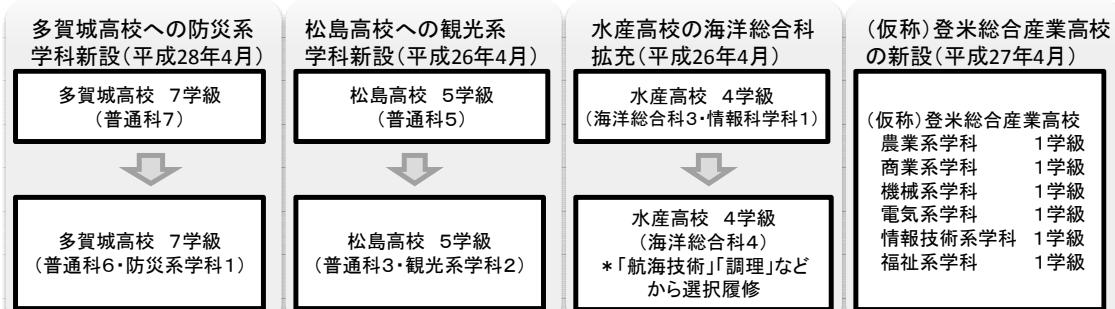
■定時制課程

・定時制課程における昼間部・夜間部の配置や学級数の検討

■通信制課程

・多様な生徒に対応した入学者選抜や個に応じた学習指導の実践

3 学科編成・学校配置計画



第1章 実施計画の策定に当たって

1 第2次実施計画策定の趣旨

本実施計画は、平成23年度から平成32年度までの10か年を期間とする新県立高校将来構想（以下「新将来構想」という。）を着実に推進するとともに、本県高校教育の東日本大震災からの速やかな復興を実現するため、平成26年度から平成30年度までの5年間における県立高校教育改革の具体的な取組を示すものです。

なお、本実施計画は、平成22年3月に策定した第1次実施計画をもとにしながら、新将来構想策定後に発生した東日本大震災により新たに生じた課題、宮城県震災復興計画により示された復興の方向性、さらには高校教育改革の取組に係る成果・課題の検証結果等を踏まえて見直しを加えたものです。

2 第2次実施計画の構成

実施計画では、新将来構想において、本県の高校教育における人づくりの方向性として示した「主体的に生き抜く力の育成」と「人と関わる力の育成」に向けて取り組む具体的な内容について、第2章「高校教育改革の取組」と第3章「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置」の2つの章の構成によりまとめています。

また、東日本大震災からの復興に向けた主な取組内容について、第2章においては「東日本大震災からの教育の復興に向けた取組」として、第3章においては「水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建」として示しています。

3 実施計画のローリング

実施計画の計画期間については基本的に5年間としますが、社会の変化や高校教育改革の取組に係る成果・課題等の検証結果等を速やかに次の実施計画に反映できるよう、原則的に3年ごとにローリング※していきます。

第1次実施計画期間 平成23年度～平成27年度（公表時期 平成21年度）

第2次実施計画期間 平成26年度～平成30年度（公表時期 平成24年度）

第3次実施計画期間 平成29年度～平成32年度（公表時期 平成27年度）

なお、学科編成・学校配置の見直しについては、実施計画において実施概要を公表したうえで進めることを基本としますが、実施計画に記載のないものであっても、実施準備に速やかに着手する必要がある場合は、実施概要を実施計画に準じた形で個別に公表したうえで実施準備に着手していきます。

※中・長期計画について、社会状況等の変化に合わせ、見直しや部分的な修正を定期的に行っていくこと。

4 実施計画に掲げる事業の位置付け

実施計画に掲げた事業名は、平成24年度時点で実施又は予定しているものであり、平成25年度以降に新たに具体化する事業等については、ローリングの際に更新していきます。

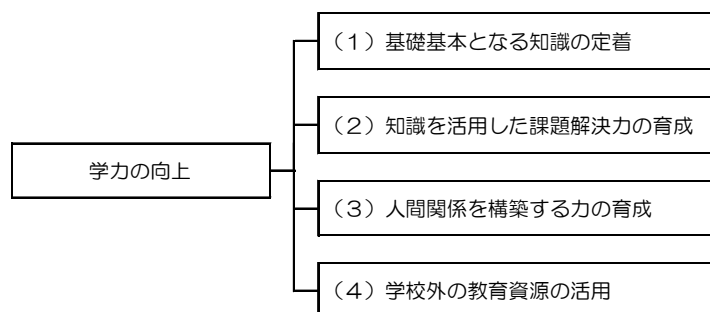
5 適正な進行管理の実施

高校教育改革を着実に推進するため、実施計画に掲げた事業については、毎年度進捗状況を把握しながら、適正な進行管理を行っていきます。

第2章 高校教育改革の取組

1 学力の向上 —学び続けるための基礎力づくり—

【構想の概要】



(1) 基礎基本となる知識の定着

社会で活躍する上で必要となる基礎的・基本的な知識・技能の習得や生徒の希望する進路実現に必要な学力を養うため、習熟度別授業や少人数の授業展開など学習形態の工夫による学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等に取り組みます。

項目	内容
①学力状況調査の実施 (高等学校学力向上推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の学力の実態を把握し、学力向上施策につなげることができるよう、全高校2年生を対象に、国語・英語・数学の学力テストを実施するとともに、1年・2年生を対象に家庭学習の実態調査を実施します。
②教科指導力の向上 (高等学校「志教育」推進事業・高等学校学力向上推進事業・進学重点校学力向上事業)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において指導方法や教材の選定の改善など授業力の向上に向けた授業研究会を開催するなど、校内研修の充実に努めていきます。 分かりやすい授業づくりに向けた指導・助言を行うために、指導主事や大学教授を高校に派遣し教員の指導力向上や授業の改善に取り組んでいきます。 1年生の早い段階から学習習慣を身に付けさせるよう第1学年主任等の研修会を開催し、校内の指導体制の充実に努めます。 県内各地域に進学重点校を置き生徒の学習意欲の形成や教員の指導力の向上を図るとともに、大学等への進路の達成に向けた取組を進めます。

<p>③ 基礎的・基本的な知識・技能及び学習習慣の定着 (高等学校「志教育」推進事業・高等学校学力向上推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての高校において、生徒や地域の実情を踏まえ、学力向上について目標を適切に設定するとともに、授業理解度の向上と、家庭学習時間確保に向けた取組を進めます。 ・ 義務教育段階の学習内容の定着が不十分な生徒に対して、復習を中心とした学校設定科目の設置、習熟度別授業や補習授業などを行うほか、学ぶことの楽しさや達成感を体得するため、実践的・体験的な学習の機会を確保していきます。 ・ 義務教育段階の学習の着実な定着のため、各学校の様々な取組を共有できるよう取組事例集を作成し、授業等において活用します。
--	---

(2) 知識を活用した課題解決力の育成

単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うため、習得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせて分析・考察する学習活動を展開します。

項目	内容
<p>生徒の思考力、判断力、表現力等を育む授業の実践 (高等学校学力向上推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の課題解決能力の向上を図るため、言語活動及び探究型の学習活動を重視した「学習指導資料」を教科ごとに作成し、授業を行います。

(3) 人間関係を構築する力の育成

コミュニケーション能力や良好な人間関係を構築する力、自省的な態度や自尊感情等を育成するため、学校行事や部活動、生徒会活動やホームルーム活動等を通し、生徒の発達の段階に応じた的確な指導を行います。

また、大きな社会問題となっているいじめ問題への取組の徹底を図り、生徒が生き生きとした学校生活を送れるようにします。

項目	内容
<p>① 人間関係を構築する基礎力の育成 (高等学校「志教育」推進事業・「学ぶ土台づくり」普及啓発事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人として必要なマナー等について生徒が互いに話し合い、考える機会を設けることで、規範意識を身に付け、社会人としての基礎力を育みます。 ・ 高校生を対象とした、親育ちや子育て等についての講話や保育体験等を通して、良好な人間関係の基本となる親子のかかわりの重要性等について意識啓発を行います。

<p>②ホームルーム活動や生徒会活動における話合いの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の一員として諸問題を自主的・実践的に解決しようとする態度を育成するため、互いの意見を尊重しながら全体としての意見をまとめていく活動をホームルーム活動や生徒会活動に積極的に取り入れます。
<p>③部活動の促進 (運動部活動地域連携促進事業・高等学校文化活動助成事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が連帯しながら目標を達成することの大切さを育み、集団の中での責任感や連帯感、信頼関係を醸成するため、部活動への積極的な取組を促します。 ・ 地域の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を「外部指導者」として活用することにより、運動部活動の充実と地域の連携を促進します。 ・ 表現・創作・研究等の創造的活動を支援し、発表や交流の場を提供することにより、生徒の文化部活動への参加を促し豊かな感性の育成に努めます。 ・ 平成29年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭や、南東北3県で開催予定の全国高等学校総合体育大会に向けて、より一層部活動の充実を図ります。
<p>④みやぎアドベンチャープログラム(MAP) ※の積極的な導入 (みやぎアドベンチャープログラム事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒間の信頼関係づくりに努め、生徒が協力し合いながら主体的に問題解決にあたる姿勢を育成するため、MAPを導入したホームルーム活動や体験活動等を実施します。
<p>⑤いじめ問題等への取組強化 (生徒指導対策強化事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別活動や部活動をはじめ、学校教育全体を通じて、コミュニケーション能力や他者を思いやる心等を育成し、いじめを生まない学校づくりに努めます。 ・ 生徒指導を支援するサポーター・アドバイザーを配置するとともに、校種を超えた連携や関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ問題等の未然防止及び早期発見・早期解決を図ります。

※みやぎアドベンチャープログラム(MAP)とは、仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクト・アドベンチャー)の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育方法。

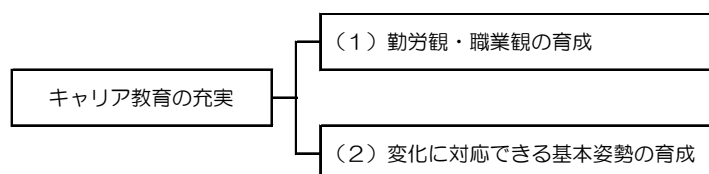
(4) 学校外の教育資源の活用

学ぶ意欲を高め、学習内容と社会の関連を自覚させるために、地域社会や産業界など学校外の教育資源について今後一層の活用を図ります。

項 目	内 容
①大学等高等教育機関の公開講座，出前授業等の活用 (高大連携事業・進学重点校学力向上事業)	・ 高度な知識や技能を習得させるため，県内の大学と結んだ高大連携事業に係る協定に基づき大学等高等教育機関の公開講座，出前授業，単位互換制度等を積極的に活用します。
②地域の産業界との連携の推進 (みやぎクラフトマン21事業・産業人材育成重点化モデル事業・ものづくり人材育成確保対策事業・産業人材育成プラットフォーム推進事業)	・ 工業科を有する高校において，企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い，ものづくりの技能の向上を図ります。 ・ 地域産業の復興に貢献し，将来の地域を担う人材を育成するため，地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップの実施などキャリア教育の充実を図ります。 ・ 地区ごとに，学校，産業界，行政を繋ぐプラットフォームを設置し，産業界等の地域の教育資源の活用を進めていきます。

2 キャリア教育の充実 ―志（こころざし）教育の推進―

【構想の概要】



(1) 勤労観・職業観の育成

自らの在り方・生き方を見定めるとともに、確固とした勤労観、職業観を育てていくため、様々な人生や仕事の在り様に触れる機会を持つキャリア教育を充実します。

項目	内容
①「志教育」の体系的・具体的な実践 (高等学校「志教育」推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が自ら果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に取り組む姿勢を育むため、各学校において「志教育」の全体計画及び年間指導計画を作成します。 ・ 全学年を通じた「志教育」に体系的に取り組めるよう、地区単位の小・中・高等学校の連携を進めるとともに、高等学校教育課程への「志教育」の位置付けに関する研究に取り組みます。
②在り方・生き方の探究を重視したキャリア教育の実践 (進路達成支援事業・県立高等学校キャリアアドバイザー事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が自ら学ぶ意欲を高め、興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、志をもって高校生活を送ることができるよう大学と連携した取組を進めます。 ・ 勤労や職業に対する意識を高め、社会における自分の在り方・生き方を考えさせる機会を充実させるため、社会人等を活用したワークショップ形式のセミナーを開催します。 ・ 希望する進路の実現に向けて、就職希望生徒に対するガイダンスやセミナー等を開催します。 ・ 県立高校へのキャリアアドバイザーの配置を継続し、キャリア教育や職業教育の充実を図ります。
③就業体験機会の充実 (産業人材育成重点化モデル事業・ものづくり人材育成確保対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実社会と接する機会をより多く与えるため、地域や学校の実態、学科等の特性に応じて、ボランティア活動や職場見学やインターンシップなどを充実していきます。

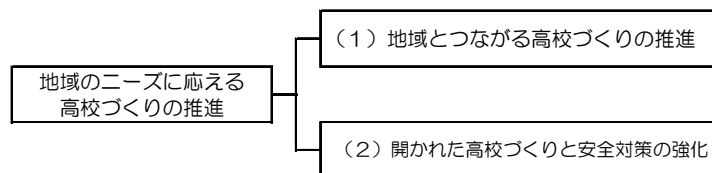
(2) 変化に対応できる基本姿勢の育成

変化の激しい社会の中で、職業人として社会に貢献していくために、生涯を通じて学び続け、知識や技能を常に磨き上げていくなど、社会の変化に対応できる基本的な姿勢等を身に付けさせます。

項目	内容
①知識・技能を常に磨き上げていく姿勢の育成 (みやぎクラフトマン21事業・産業人材育成重点化モデル事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 専門高校において、企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い、技術の革新等について学ぶ機会をつくります。・ 地域の産業界と連携した企業見学会やインターンシップなどを通して、望ましい勤労観・職業観を育み、社会人基礎力や専門教科の基礎基本の習得、資格取得を積極的に行います。
②社会の変化に対応できる力の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 創造力や変化に対応できる力を育成するため、総合的な学習の時間や特別活動、専門学科における課題研究等において、習得した知識や技能を活用し、地域社会の抱える具体的な課題解決に当たるアントレプレナーシップ教育やプロジェクト学習に取り組みます。

3 地域のニーズに応える高校づくりの推進 ー地域とともに生きる高校づくりー

【構想の概要】



(1) 地域とつながる高校づくりの推進

高校は、所在する地域社会の人材育成の役割を担っており、地域のニーズも踏まえた学校づくりを進めます。なお、地域との連携に当たっては、学校外の教育資源の活用とともに、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制を構築します。

項目	内容
①地域と連携した高校づくりの推進 (産業人材育成プラットフォーム推進事業・産業人材育成重点化モデル事業・ものづくり人材育成確保対策事業・「地域復興に係る学校協議会」事業・高等学校「志教育」推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区単位に、就業体験等の調整などキャリア教育の充実に向けて、行政、学校、産業界をつなぐプラットフォームを設置します。 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップの実施などキャリア教育の充実を図ります。 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興への自覚や希望を持たせるため、地域復興に係る学校協議会を設置し、地域の課題解決に向けた取組に参画します。 地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営や外部講師を活用した講習会や研修会の実施など、復興を支え、地域コミュニティの発展、地域の活性化に寄与する人材を育成します。
②小・中学校との連携の推進 (実践的英語教育充実支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> 指定地区において、高校と中学校が連携して、英語使用機会の大幅な拡充を図る授業実践及び学習到達目標基準(CAN-DOリスト)の作成を行い、その成果と課題を発信することで、県内英語教育の充実を図ります。 スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)を中心に、県内各地区の連携校と協働する、小・中・高等学校間全体の連携である「みやぎサイエンスネットワーク」を構築し、県全体の理数系探究活動の活性化と理数教育の推進を行います。

<p>③高校による地域貢献活動の推進 (みやぎ県民大学推進事業・高等学校「志教育」推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校での公開講座の実施や定時制高校等における開設科目の一般県民の履修など、県民の学習機会の充実に向けた事業等を行います。 ・ 東日本大震災では、避難所指定の有無に関わらず、多くの地域住民等が県立高校にも避難し、県立高校の地域の防災拠点としての役割が改めて確認されたことから、市町村防災担当部署や住民等との連携を強化し、必要に応じて新たに避難所の指定を受ける等、地域の実情に応じた対策を講じます。 ・ 復興に向けたボランティア活動や環境保全活動等を通して、様々な立場の人とかかわりを持つ中で、将来にわたって地域社会を支える自覚と態度を育成します。
--	--

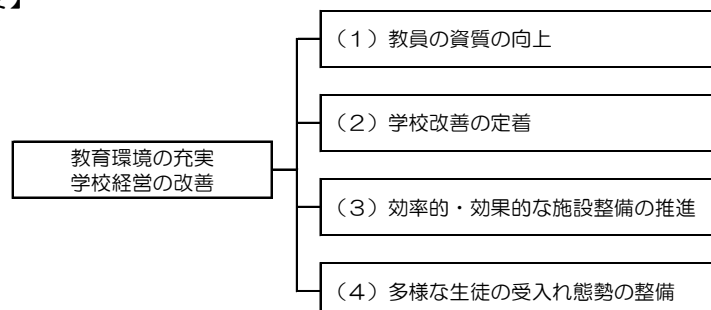
(2) 開かれた高校づくりと安全対策の強化

開かれた学校づくりの推進に当たって、積極的な情報の発信などを通じて、地域や保護者の理解と意向の把握に努め、地域の信頼に添えていきます。また、学校運営について十分な安全対策を講じていきます。

項目	内容
<p>①学校からの情報発信の充実による地域との信頼醸成 (みやぎの専門高校展事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の教育方針やカリキュラムなどに加え、生徒の学習状況や進路・進学指導などの状況について、ICT（情報通信技術）等を活用しながら、保護者や地域に積極的な情報提供を行います。 ・ 広く県民の方々に専門高校・専門学科への理解を深めていただくため、専門高校で学んでいる生徒の日頃の学習活動や成果の発表等を行います。
<p>②学校評価事業の推進 (学校評価事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの教育活動、学校運営などについて、自己評価及び学校評議員等による外部評価を実施しながら地域や保護者の意向把握に努めるとともに、その評価結果を公表し、改善につなげていきます。
<p>③オープンキャンパスの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生や保護者に対して各学校を会場に学校説明会や施設見学などを行い、学校の特色及び教育内容について情報発信します。
<p>④危機管理体制の充実 (ネット被害未然防止対策事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の危機管理マニュアルを適時適切に改訂するとともに、交通安全や災害などへの安全対策の徹底や、不審者対応訓練を行うなど実効性のある体制を整備します。 ・ 学校裏サイトの検索・監視を実施し、問題の未然防止を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための研修や講師派遣等を行います。

4 教育環境の充実・学校経営の改善 —少子化時代における魅力ある教育環境づくり—

【構想の概要】



(1) 教員の資質の向上

教員の資質の向上を図り、教員一人一人の教科指導力、即ち授業力を向上させるため、教育委員会主催による授業力向上に向けた研修会などに加え、日々の教材研究や各学校における校内研修を充実します。

また、社会や時代の変化に対応できるよう、教科外の各種研修等の充実も図ります。

項目	内容
①教職研修の充実 (教職員CUP事業・明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業・生徒指導体制強化事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県教員研修マスタープランに基づき、多様化する学校教育課題に対応するための実践力と基盤となる意欲・人間力を育成するための教職研修を実施します。 ・ 初任者研修、5年・10年経験者研修等において、模擬授業等を取り入れた研修を導入します。 ・ 授業力向上に関する調査研究や県内外の指導資料を総合教育センターに収集・蓄積し、学校・教員がいつでも活用できる体制を整備し、教員の指導力の向上を図ります。 ・ 工業科等の教員を一定期間、民間企業に派遣し、専門的・実践的な技能の向上と指導力の強化に取り組みます。 ・ 防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を育成します。 ・ 深刻化するいじめの実態とその対応の在り方等について研修会を開催し、いじめ問題に関する教員の資質の向上を図ります。

<p>②学校における校内研修の充実 (高等学校学力向上推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての学校に研究・研修担当者を設置し、校内研究・研修体制を整備します。 ・ 校内研修の充実に向け、指導主事や大学教員等の外部機関による訪問支援の体制を充実します。 ・ 進路指導担当者等を対象とした系統的な校内の進路指導研修を実施します。 ・ 生徒指導や特別支援教育に関する研修を実施します。
--	--

(2) 学校改善の定着

校長のリーダーシップにより社会の変化等に連動した学校改善に速やかに着手できる仕組みを整備するため、学校関係者評価の定着など、学校内外の声を踏まえた学校経営における「改善の循環」を促進します。

項 目	内 容
<p>①学校評議員制度の効果的な運用 (学校評価事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校においては、特性・役割を踏まえて教育目標や成果指標等を定めるとともに、学校評議員制度を活用しながら、適切な進行管理を行います。
<p>②学校におけるPDCAサイクルの定着 (学校評価事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員による学校評価の結果を学校運営の改善に生かすための研修会を実施するなど、学校におけるPDCAサイクルを定着させることで、学校現場において課題等の速やかな認識と適切な改善措置を確実にかつ安定的に講じる体制を確立します。

(3) 効率的・効果的な施設整備の推進

各学校における教育活動に支障が生じないよう施設設備の計画的な整備を進めるとともに、生徒数減少による高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進します。

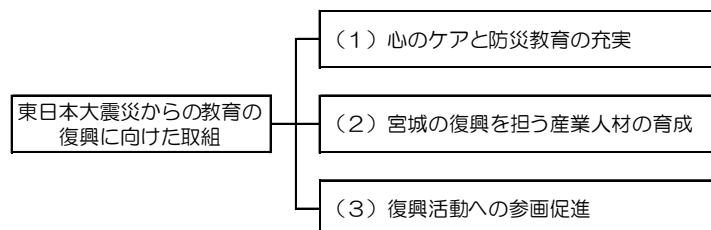
項目	内容
①計画的な施設・設備整備の推進 (校舎改築事業・校舎大規模改造事業・学科転換対応設備整備費・みやぎクラフトマン21事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育環境確保のための校舎等改築及び大規模改造を計画的に推進します。 ・技術の進歩に対応した職業系専門学科の実習施設・設備等を整備します。
②生徒数減少に伴う高校再編を踏まえた効率的な施設・設備整備の推進 (再編統合施設整備事業・新增改築等設備整備費・学科転換対応設備整備費)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校再編や学科改編等にあわせて、効率的に施設・設備等を整備します。

(4) 多様な生徒の受入れ態勢の整備

不登校傾向の生徒やコミュニケーション等に問題を抱える生徒あるいは発達障害のある生徒等に対応するため、研修会の実施など校内での受入れ態勢のより一層の整備・充実を図ります。

項目	内容
①教育相談事業の充実 (総合教育相談事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が抱えている不登校、非行等の諸問題の解消を図るため教育相談事業を展開します。
②スクールカウンセラーの配置 (高等学校スクールカウンセラー活用事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や中途退学、問題行動等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じる専門のカウンセラーを配置します。
③特別支援教育コーディネーター研修・校内研修の充実 (特別支援教育地域支援推進事業・特別支援教育研修充実事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育ニーズを有する生徒やその保護者に対して適切な支援を行うため、各学校で指定されている特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けた研修を実施します。 ・各学校において、発達障害など様々な課題を抱える生徒に的確に対応し得る校内受入れ態勢整備に向けた校内研修会を実施します。

5 東日本大震災からの教育の復興に向けた取組



(1) 心のケアと防災教育の充実

震災による様々な精神的変化等に的確に対応するため、生徒の心のケアに努めます。また、震災の教訓を踏まえ、自ら危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、他者の命や暮らしを守る防災教育の充実に努めます。

項目	内容
①心のケアの充実 (総合教育相談事業・高等学校スクールカウンセラー活用事業・みやぎ心の復興支援プログラム推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による心の変化等の諸問題の解消を図るため教育相談事業を展開します。 ・震災後の生徒の心のケア等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じる専門のカウンセラーを配置します。 ・震災によるストレスや困難を、絆を深めることによって共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、MAP等の手法を取り入れた集団活動を実施します。
②防災教育の充実 (防災主任・防災担当主幹教諭配置事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての高校に防災主任を配置し、学校内では防災教育の年間計画の立案や校内研修等を行うほか、学校外では地域や防災部局等と連携し学校における地域防災推進の連絡調整の役割を担います。 ・どんな災害にも対応できる力と心を育成するため、「みやぎ学校安全基本指針」等で示した、生徒に「必ず身に付けさせたい事項」を、教育活動全体を通して、具体的・実践的に指導します。
③防災に関する専門教育の推進 (防災専門教育推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から学んだ教訓を将来にわたり語り継ぎ、今後国内外で発生する災害から一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人づくりを進めるため、防災に関する専門教育を推進します。

(2) 宮城の復興を担う産業人材の育成

本県の今後の産業構造を見据えながら、復興に必要な地域産業の担い手の育成を強化します。

項目	内容
地域産業の担い手の育成 (産業人材育成重点化モデル事業・ものづくり人材育成確保対策事業)	・ 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップの実施などの充実を図ります。

(3) 復興活動への参画促進

生徒が積極的に復興活動に参画するための施策を推進することにより、宮城のみならず我が国の未来を担う人材の育成を図ります。

項目	内容
地域の復興活動への参画 (「地域復興に係る学校協議会」事業・高等学校「志教育」推進事業)	<ul style="list-style-type: none">・ 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興への自覚や希望を持たせるため、地域復興に係る学校協議会を設置し、地域の課題解決に向けた取組に参画します。・ 地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営や外部講師を活用した講習会や研修会の実施など、復興を支え、地域コミュニティの発展、地域の活性化に寄与する人材を育成します。・ 復興に向けたボランティア活動や環境保全活動等を通して、様々な立場の人と関わりを持つ中で、将来にわたって地域社会を支える自覚と態度を育成します。

第3章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から、以下の考え方に基づき再建を進め、防災機能の充実も含め、新しい学校づくりに取り組んでいきます。

(1) 水産高校

水産高校については、平成28年度末完成を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進めることとしていますが、さらに魅力ある水産・海洋教育を実践するため、平成26年度から情報科学科を廃止して海洋総合科を4学級とし、これまでの生産・加工に関する学習に加え、生徒の希望に応じて、フードビジネスや調理など流通・販売・消費を含めた水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備することにより、魚食文化の復活や水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指します。

海洋総合科（水産系）3学級，情報科学科（工業系）1学級



海洋総合科（水産系）4学級（平成26年4月）
*従来からの「航海技術」などに加え、新たに「調理」などから選択履修

(2) 農業高校

農業高校については、名取市内西部での再建を目指し、用地の取得・造成等について関係者との調整を進めた上で、平成29年度末完成を目途に新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、農業各分野の学科を有する県内農業系高校の中心校としての役割を継承しつつ、生産から加工・流通・消費にいたる6次産業化を意識した取組など、新たな視点に立って実践できる農業人を育成するための農業教育を目指します。

(3) 気仙沼向洋高校

気仙沼向洋高校については、気仙沼市内南部での再建を目指し、用地の取得・造成等について関係者との調整を進めた上で、平成29年度末完成を目途に新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、新たな水産業の創造に向けて、地域の教育資源を活用した実践的な取組などを通し、地域のニーズに応じた魅力ある水産教育を目指します。

2 学科編成について

(1) 全日制課程

① 普通科

普通科は、募集定員の約3分の2を占め卒業後の進路は多様な状況にあり、大学等の高等教育機関に接続できる教育の一層の推進と、多様な生徒に対し目的意識を持たせるようなキャリア教育の充実とともに、教育課程の工夫を通して一層の特色化を図っていきます。

項目	具体的な取組
ア) 社会や職業に対する意識・態度の育成	・ 普通科におけるキャリア教育の充実を図るとともに、一部の学校においては、専門教科の導入を進めます。
イ) 生徒の多様な興味・関心等にに応じた教育活動の展開	・ 地域の実情や生徒の学習ニーズを踏まえた上で教育課程を柔軟に編成するとともに、学び直し、学ぶことの楽しさや達成感を体得するため、体験的な学習に積極的に取り組みます。

② 専門学科

専門学科については、社会の変化に対応した学科への転換を進めていくとともに、震災復興計画や生徒・地域のニーズ等を踏まえながら、その配置の在り方の検討を進めます。

項目	具体的な取組
ア) 産業構造の変化に対応した魅力ある学科への改編	・ 今後ますます少子高齢化が進む中、地域を支える人材の育成・確保の観点から、新たに福祉・介護サービス分野を専門的に教育する福祉系学科を新設します。
イ) 複数の専門学科を持つ総合産業高校の設置	・ 産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を併せ持ち、地域の産業振興に貢献できるスペシャリストを養成する複数の専門学科を持つ職業系専門高校を新設します。
ウ) 東日本大震災の教訓を生かした防災専門教育の推進	・ 東日本大震災の教訓を生かし、防災に関する専門教育を推進するため、交通の利便性等を考慮した上で被災の大きかった地域の高校に防災系学科を新設します。
エ) 地域資源を活用した特色ある学科の設置	・ 「観光王国みやぎ」の実現を目指し、ふるさと宮城の再生と更なる発展を担える人材を育成するため、観光系学科を新設します。

③ 総合学科

総合学科については、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの改善に取り組みます。今後、学科の統合化等の検討に当たっては、総合産業高校の設置等の検討と併せ、それぞれの特性を踏まえて検討していきます。

項目	具体的な取組
教育環境の維持・充実に 向けた体制整備	・ 一定以上の学級規模・教員数を確保して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年次における進路指導及び履修指導を十分に行って進路希望の達成につながる学習を促します。

(2) 定時制課程

定時制課程は、不登校経験者や全日制課程からの転入学者や中途退学者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えており、こうした生徒の学習ニーズに的確に対応するとともに、2部・多部制の定時制高校の未設置地区への設置についても検討していきます。また、全日制高校における生徒数減少に対応した学校再編や学級減の状況を踏まえ、夜間定時制課程の定員や配置の在り方について検討していきます。

項目	具体的な取組
定時制課程における昼間部・夜間部の配置や学級数の検討	・ 定時制課程の昼間部及び夜間部について、定員の充足状況や生徒の通学圏の状況などを考慮しながら、適正な配置の検討や学級数の見直しを行います。

(3) 通信制課程

通信制課程については、「自学自習」の学習の基本スタイルを生かし、多様化する高校教育のニーズに対応した学習指導や生活指導を実施します。

項目	具体的な取組
ア) 多様な生徒に対応した 入学者選抜	・ 県内の公立高校では初めて、従来の3月に行う入学者選抜に加えて、9月に入学者選抜を行います。
イ) 個に応じた学習指導 の実践	・ 生徒の学習環境の改善を図るため、地域スクーリング（面接指導）等を実施します。 ・ 個々の学習到達度に応じた学習指導を実践します。

(4) 総合産業高校の新たな設置について

産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を併せ持った人材が求められており、こうしたニーズに対応し、地域の産業振興に貢献できるスペシャリストを養成する新しいコンセプトの職業系専門高校を新たに設置します。

項 目	具体的な取組
総合産業高校の新設	・ 登米地区の高校再編において、複数の職業系専門学科を有する、総合産業高校を新設します。

3 学校配置について

(1) 再編の基本的考え方

地区の中学校卒業生数の減少の見通しに基づき学級減を行うとともに、地域との関わり、機会均等への配慮や学校活力を維持し得る規模、市立・私立高校との協調した取組などの視点に配慮しながら、地域の教育的ニーズを十分踏まえ、計画的に学校再編を進めていきます。また、生徒数が一定の基準に満たない学校については、原則的に統廃合などの対応を進めます。

○各地区の中学校等卒業生数の見通し(中等教育学校を含む。社会増減を考慮したもの。)

卒業年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H25～35 減少数
地区	高校1年	中学3年	中学2年	中学1年	小学6年	小学5年	小学4年	小学3年	小学2年	小学1年	5歳児	4歳児	
南部地区	1,640	1,612	1,657	1,598	1,590	1,606	1,552	1,464	1,418	1,330	1,337	1,456	△ 184
中部地区	14,037	14,007	14,310	14,200	14,254	14,079	13,912	14,028	13,313	13,237	13,663	13,658	△ 379
大崎地区	1,970	1,939	1,979	1,887	1,989	1,947	1,901	1,832	1,828	1,734	1,757	1,749	△ 221
栗原地区	646	645	598	612	567	597	556	531	502	463	472	492	△ 154
登米地区	834	774	770	760	778	746	740	718	712	622	649	637	△ 197
石巻地区	2,008	1,922	1,853	1,920	1,780	1,839	1,748	1,640	1,563	1,413	1,449	1,474	△ 534
本吉地区	884	884	821	752	721	720	693	622	607	538	516	518	△ 366
全県	22,019	21,783	21,988	21,729	21,679	21,534	21,102	20,835	19,943	19,337	19,843	19,984	△ 2,035
単年度増減		△ 236	205	△ 259	△ 50	△ 145	△ 432	△ 267	△ 892	△ 606	506	141	

※学校基本調査における小中学校在籍者数及び0～5歳児の住民基本台帳人口をもとに、過去6年のうち震災のあった平成23年を除く5年間の社会増減を考慮し算定

○各地区の必要学級数の見通し(公立高校全日制課程)

(注意)地区ごとの学校配置等の検討の参考とするため、試算したものであり、確定したものではない。

卒業年	H22年	H25年	H30年	H25～30 減少数	H32年	H30～32 減少数
地区						
南部地区	42	41	37	△ 4	35	△ 2
中部地区	205	200	200	0	197	△ 3
大崎地区	43	43	39	△ 4	38	△ 1
栗原地区	17	16	13	△ 3	12	△ 1
登米地区	18	17	14	△ 3	14	0
石巻地区	48	42	38	△ 4	34	△ 4
本吉地区	20	20	14	△ 6	13	△ 1
全県	393	379	355	△ 24	343	△ 12

※H22年及びH25年は、実績値及び既定の計画値である。

※H22年は、中等教育学校後期課程(4学級)を含む。

(2) 小規模校の対応

1学年2学級規模(80人)を維持できない学校については、活力ある高校教育の展開や社会資本整備の効率性等の観点から、各地区の実情を踏まえながら、原則的に統廃合などによる再編整備を進めます。

具体的には、次に掲げる基準の要件のいずれかに該当する全日制課程の本校及び分校については、再編整備又は該当することとなる年度の翌年度から新たな生徒の募集を停止します。

①本校の再編基準

平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ160人に満たない場合

②分校の再編基準

- a 平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ80人に満たない場合
- b 平成22年度以降において、過去2年間連続して、分校所在市町村※の中学校からの入学者数が、当該中学校卒業生数※のうち、4分の1未満である場合

※ 在籍生徒数は、学校基本調査における各年5月1日現在の数とする。

※ 分校所在市町村とは、平成21年4月時点の市町村の区域とする。

※ 当該中学校卒業生数とは、当該中学校の卒業生数のうち、高等学校へ進学した生徒数とする。

4 学科編成・学校配置計画

再編の基本的考え方に基づき、中学校卒業生数及び地区の必要学級の見通し並びに現在の高校の配置及び学級規模の状況を踏まえ、中部地区、登米地区及び石巻地区において、地域の産業を支え、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を担える人材の育成等の観点から、以下のとおり学科の改編及び学校の再編を行います。

(1) 中部地区における学科改編

① 防災系学科の新設

東日本大震災から学んだ教訓を将来にわたり語り継ぎ、今後国内外で発生する災害から一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人づくりを進めるため、多賀城高校に防災系学科を新設します。

防災系学科では、「人と暮らしを守る」という高い志の醸成と社会の様々な場面で生かすことのできる防災に関する「基礎知識」の習得を目指すとともに、大学との連携などによる先進的な防災教育に取り組み、その成果を小中学校を含む県全体の防災教育の充実へとつなげて行くパイロットスクールとしての役割を果たします。

多賀城高校 7学級（普通科7）



防災系学科の新設（平成28年4月）
多賀城高校 7学級（普通科6・防災系学科1）

② 観光系学科の新設

日本三景「松島」の観光資源を学習素材として活用し、自己の生き方や在り方を考えさせながら、将来において観光産業やそれに関連する産業・業種に携わる人材を育成するため、松島高校に観光系学科を新設します。

松島高校 5学級（普通科5）



観光系学科の新設（平成26年4月）
松島高校 5学級（普通科3・観光系学科2）

(2) 登米地区における総合産業高校の新設

登米地区では、将来の中学校卒業生減少見込み数を踏まえ、現行の5校体制を3校体制に再編し、同地区における産業人材の育成を目指して、複数の職業系専門学科をもつ新しいタイプの総合産業高校を新設することとしています。

総合産業高校では、同地区の高齢化に対応し、福祉・介護サービス分野の人材育成を目指して、県内初の福祉系学科を新設します。

平成27年4月開校に向け、地域の特性を踏まえた特色ある教育内容とするため検討を進めます。

上沼高校	2学級（普通科1・農業技術科1）
米山高校	2学級（普通科1・園芸ビジネス科1）
米谷工業高校	3学級（機械システム科1・電気システム科1・情報技術科1）
登米高校	4学級（普通科3・商業科1）



（仮称）登米総合産業高校 （平成27年4月開校）	農業系学科	1学級
	商業系学科	1学級
	機械系学科	1学級
	電気系学科	1学級
	情報技術系学科	1学級
	福祉系学科	1学級
登米高校	普通科	3学級

(3) 石巻地区における学科改編

水産高校については、平成28年度末完成を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進めることとしていますが、さらに魅力ある水産・海洋教育を実践するため、平成26年度から、情報科学科を廃止して海洋総合科を4学級とし、これまでの生産・加工に関する学習に加え、生徒の希望に応じて、フードビジネスや調理など流通・販売・消費を含めた水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備することにより、魚食文化の復活や水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指します。

水産高校	4学級（海洋総合科（水産系）3、情報科学科（工業系）1）
------	------------------------------



海洋総合科の拡充（平成26年4月） 水産高校 4学級（海洋総合科4） *従来からの「航海技術」などに加え、新たに「調理」などから選択履修
--

新県立高校将来構想第 2 次実施計画

編集・発行：宮城県教育委員会（教育庁教育企画室）

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1

TEL/FAX 022-211-3617/022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.jp

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>

県立高等学校将来構想審議会答申「普通教育と専門教育の体制整備について(平成23年9月)」への対応状況

提言項目	区分	提言内容	対応する記述や事業等
基礎・基本となる 学力の定着	総論	○学校の授業を理解することができない生徒や、社会や職業に適応するための意欲・態度が育成されていない生徒の学力の定着や勤労観・職業観の育成が喫緊の課題	
	学校への提言	○生徒の学力や進路希望に即して教育課程を柔軟に編成することに一層注力すべき	○第2次実施計画p16(§3・2(1)①イ)
		○特に学習意欲が著しく低い生徒や義務教育段階の学習内容が定着していない生徒に対しては、高校生活への適応を促す指導とともに、学び直しや学ぶ事の楽しさや達成感を体得させやすい実践的・体験的な学習の機会の確保が必要	○第2次実施計画p3(§2・1(1)③), p16(§3・2(1)①イ) ●高等学校「志教育」推進事業(組換) (旧魅力ある県立高校づくり推進事業) ●高等学校学力向上推進事業(継続) ・基礎学力充実支援事業(新規)
教育委員会への提言	○各学校が教育課程を編成するにあたって、その自主性・自立性を尊重しつつ、地域や生徒が当該学校に求める教育の質の保証といった観点から、助言及び支援が必要	○第2次実施計画p16(§3・2(1)①) ●高等学校学力向上推進事業(継続) ・教育課程実施状況調査	
	○現在行われている学び直しや社会・職業への準備教育を一層包括的に行うことが出来るよう、教育課程の編成などの整備に向けた検討が必要	○第2次実施計画記載p16(§3・1(1)①)	
職業教育の充実	総論	○社会や職業への円滑な移行といった視点から、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見極めていく必要 ○教育界と地域の産業界が連携して人材を育成していくという視点や大学や他の教育機関との連携を推進するという視点も重要	
	学校への提言	○地域の産業界に向けて、職業教育の内容や成果について積極的に情報発信し、認識を深めて貰う必要	○第2次実施計画p9(§2・3(2)①) ●みやぎの専門高校展事業(新規)
		○地域の産業界との連携による教育を一層推進し、両者が共通の目的を持って実習指導やインターンシップに取り組み、職業への円滑な接続につながる職業教育を実践することが必要	○第2次実施計画p5(§2・1(4)②), p6(§2・2(1)③), p7(§2・2(2)①), p8(§2・3(1)①) ●産業人材育成重点化モデル事業(組替) ●ものづくり人材育成確保対策事業(継続) ●みやぎクラフトマン21事業(継続) ●産業人材育成プラットフォーム構築事業(継続)
教育委員会への提言	○今後求められる産業人材を高校の職業教育においてどのように育成していくかを見定めることが重要であり、新たに設置すべき学科も含め、職業教育の体制整備に向けた検討が必要	○第2次実施計画p16(§3・1(1)②), p21・22(§3・4) ○産業教育審議会「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校のあり方」 ●防災専門教育推進事業(新規) ●学科転換対応設備整備費(継続)	
	○普通科においても、生徒の進路希望や学習ニーズに応じて、職業に関する教科・科目の履修機会を確保できるよう、教育環境の整備を図っていくことが必要	○第2次実施計画p6(§2・2(1)②)p16(§3・2(1)①ア) ●高等学校「志教育」推進事業(組替新規) ・普通科専門教科導入研究校 ・普通科キャリア教育研究推進校 ●進路達成支援事業(継続) ・進路探求ワークショップ ●県立高校キャリアアドバイザー事業(継続)	
	○多様な主体によるネットワークの構築や連携事業の一層の充実に向けて、各学校に対して必要な支援を行っていくことが重要	※上記の各種事業の実施 ●クリーンエネルギー利活用実践事業(新規) ●循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(継続)	

提言項目	区分	提言内容	対応する記述や事業等
「志教育」の実践	総論	○その理念と実践が高校教育の現場で根付いていくための一層の取組が必要	
	学校への提言	○それぞれの学科の特性や生徒の能力・進路希望を踏まえながら、全学年を通じて「志教育」の取組を体系化し、実践していくことが必要	○第2次実施計画p6(§2・2(1)①), p16(§3・2(1)①) ●高等学校「志教育」推進事業(組換新規) ・地区指定校 ・普通科専門教科導入研究校 ・普通科キャリア教育研究推進校 ・学校設定教科・科目研究協力校
	教育委員会への提言	○キャリア教育を含めた「志教育」の体系的かつ具体的な実践方法を提示するとともに、全ての県立高校において取り組んでいけるよう必要な支援を行う必要	○第2次実施計画p6(§2・2(1)①②③)
学科等のあり方	普通科	○学び直しの機会確保に向けて、教育環境を整備していくことが必要(再掲)	○第2次実施計画p3(§2・1(1)③), p16(§3・2(1)①イ) ●高等学校「志教育」推進事業(組換新規) ●高等学校学力向上推進事業(継続) ・基礎学力充実支援事業(新規)
		○普通科においても、生徒の進路希望に応じて、職業教育に積極的に取り組むことが必要(再掲)	○第2次実施計画p6(§2・2(1)②)p16(§3・2(1)①ア) ●高等学校「志教育」推進事業(組替新規) ・普通科専門教科導入研究校 ・普通科キャリア教育研究推進校 ●進路達成支援事業(継続) ・進路探求ワークショップ ●県立高校キャリアアドバイザー事業(継続)
	専門学科(職業系)	○社会や職業への円滑な移行といった視点から、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見極めていくことが重要(再掲)	○第2次実施計画p16(§3・1(1)②), p21-22(§3・4) ○産業教育審議会「震災からの復興に向けた今後の専門学科・専門高校のあり方」 ●防災専門教育推進事業(新規) ●学科転換対応設備整備費(継続)
	総合学科	○一定以上の学級規模・教員数を確保して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年次における進路指導及び履修指導を十分に行うことが重要	○第2次実施計画p17(§3・2(1)③)
	昼夜間定時制課程	○未設置となっている南部地区への設置など、地域バランスを踏まえた配置について検討していくことが必要	○第2次実施計画p17(§3・2(2))
継続的かつ実効的な検証システムの構築	教育委員会への提言	○制度や施策に関する目標指標を設定した上で、その達成状況を把握するために必要な資料やデータを定期的に収集し、時系列で整理しておくことが必要	○第2次実施計画p11(§2・4(2)) ○教育振興基本計画の点検評価 ●学校評価事業(継続)
		○設定した目標指標の妥当性を常に点検し、必要に応じて、目標指標及び収集データの見直しを行っていくことが必要	○第2次実施計画p11(§2・4(2)) ○教育振興基本計画の点検評価 ●学校評価事業(継続)

県立高等学校将来構想審議会中間とりまとめ「『男女共学化』及び『全県一学区化』について(平成24年7月)」への対応状況

提言項目	区分	提言内容	対応する記述や事業等
「男女共学化」及び「全県一学区化」	教育委員会への提言	○「男女共学化」及び「全県一学区化」のいずれの施策についても、学校現場において、その実施に伴う問題点を認識した際には、速やかに改善措置を講じる必要があり、教育委員会は各学校における課題解決に向けた取組を適切に支援する必要がある。	○第2次実施計画p9(§2・3(2)②), p11(4(2)①②) ●学校評価事業(継続)
		○これらの施策の実施により学校の選択肢が拡大されたことに併せ、生徒がより適切に学校を選択できるようにするため、高校から生徒・保護者・中学校に対する情報発信の更なる充実が必要。	○第2次実施計画p9(§2・3(2)①) ●みやぎの専門高校展事業(新規) ●公立高校ガイドブック(継続)
		○地域内での通学を希望する生徒については、地域の学校に通えるような施策展開が必要であり、地域との連携や学校ごとの特色づくり、地域の進路指導拠点校の学力向上の取組等を更に推進するため、学校自体の取組はもとより、教育委員会のより一層の支援が必要。	○第2次実施計画p5(§2・1(4)①②), p6(§2・2(1)③), p7(§2・2(2)①②), p8(§2・3(1)①②) ●産業人材育成重点化モデル事業(組替) ●ものづくり人材育成確保対策事業(継続) ●みやぎクラフトマン21事業(継続) ●産業人材育成プラットフォーム構築事業(継続) ●「地域復興に係る学校協議会」事業(新規) ●高等学校「志教育」推進事業(組替) (旧魅力ある県立高校づくり推進事業) ●進学拠点校学力向上事業(継続)